病後児保育事業

利用できるお子さん

- 国見町内・伊達市内に在住する満1歳から就学前のお子さんで、 保育園・幼稚園・こども園等に在籍するお子さん。
- 病気の回復期である。

【病気の回復期】とは、かぜ、感染症(はしか、みずぼうそう、おたふくかぜ等)の疾患にかかっていたが、感染力がなくなり症状が安定した状態や、骨折、やけど等で安静にしていれば回復に向かうと医師が診断した場合をいいます。

利用できる人数

1日3名まで

利用できる日・時間及び利用制限

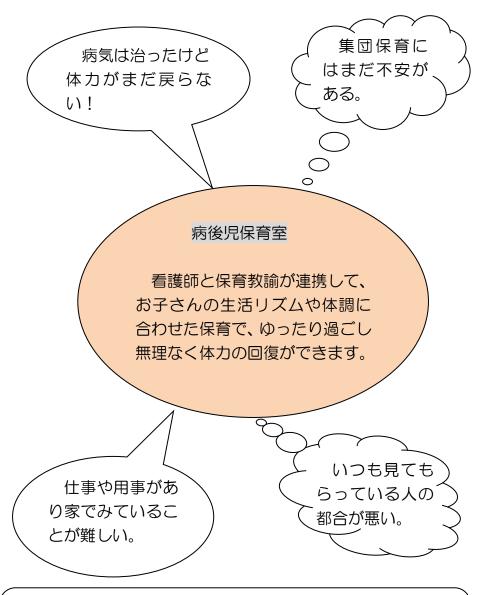
- 月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで (時間は相談を受けます)
- 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休み
- 1回につき休業日を除く5日以内

利用料金

お子さん1人につき4時間以内1,000円、4時間超1,500円* 給食対応は行っていません。必要に応じておやつ・弁当・飲み物等を準備してください。







気軽にご相談ください。

詳しくは、梁川認定こども園にお問い合わせください。 問い合わせ先 024-577-0311(代)

利用の流れ

事前登録

「病後児保育登録申請書」の提出と面談

※申請書等は認定こども園にあります。



仮予約(利用時)

電話にて利用状況の確認



医師の診察

「医師連絡票」の記入



本予約

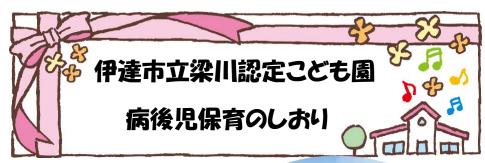
電話にて予約(受付:午前9時~午後4時30分 ただし 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

「病後児保育利用申請書」の記入



利用当日

医師からの「医師連絡票」と「病後児保育利用申込書」、お薬の服用がある時は「与薬の依頼票」に必要事項をご記入の上、お持ち下さい。



病後児保育室は、 北西の角部屋にな ります。静かにゆ ったり過ごしまし ょう!







T960-0787

福島県伊達市梁川町字山城舘7-1 TEL 024-577-0311(代)